

6次産業化の取組事例 〔埼玉県小鹿野町〕

1. 地域農業の状況

○ 小鹿野町は、埼玉県の北西部、秩父盆地のほぼ中央に位置し、秩父多摩甲斐国立公園内にある日本100名山「両神山」や、日本の滝100選「丸神の滝」から流れ出す清流沿いに集落や街並みを形成する、豊かな自然に恵まれた地域である。

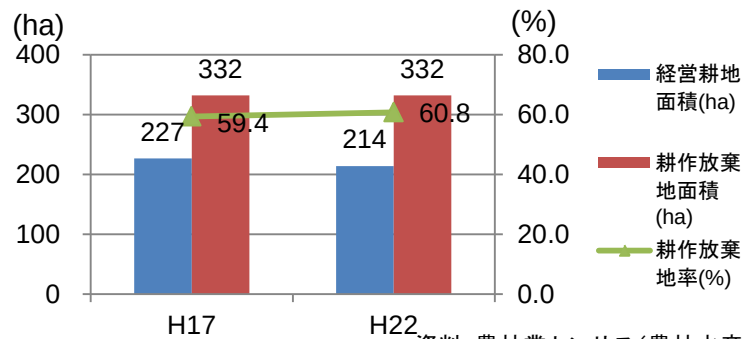


○ 当町では、きゅうりの栽培が盛んで、秩父きゅうりのブランドで東京市場に出荷されているほか、花きやインゲンなどが栽培されている。

○ 当町の農地は、狭小で傾斜のある農地が殆どである。かつて、そうした農地では桑やコンニャクなどの栽培がおこなわれていたが、養蚕業の衰退、農産物価格の低迷、人口減少や農業者の高齢化に伴い、耕作放棄地が発生している。

○ 本件の取組場所は、当町においては比較的まとまった農地のある地域である。かつては養蚕のための桑園であったが、昭和50年代の養蚕の衰退に伴い、以後、長期間にわたり耕作放棄地となっていた。

経営耕地面積及び耕作放棄地面積の推移(小鹿野町)



2. 耕作放棄地再生利用の取組

取組主体 (有)秩父ワイン

地区名 両神薄地区(りょうかみすすき)

再生面積 0.5ha(経営面積1.2ha)

取組年次 平成21年～22年

作付作物 ワイン用ブドウ

販路 直売所等で販売

(1) 農業委員会による農地のあっせん

- (有)秩父ワインは昭和15年に「秩父生葡萄酒」の販売を開始した70余年の歴史を持つ会社。
- 自家農園のブドウだけでは原料がまかなえず、地元農家との契約栽培を希望。農業委員会に依頼し地元で説明会を開催するなどしたが、狭小な農地と小規模な兼業農家が多いことから契約栽培は実現しなかった。
- 平成21年に耕作放棄地再生事業があると町が周知、農業委員会に仲介してもらい地元説明会を開き、耕作放棄地所有者との交渉を行い事業を実施した。

(2) 耕作放棄地の活用

- 耕作放棄地は放置された桑園や雑木の茂った畑であったが、平成21年に再生作業、22年度に土壤改良、営農定着、施設等補完整備を行い、シャルドネ、カベルネ・ソーヴィニヨン、ヤマブドウなどのワイン用苗の植え付けを行った。25年の秋には収穫、醸造が行われた。
- 自社ワイナリーでワイン造りを行っており、当事業の再生農地などで栽培したブドウでは、秩父ワイン「山ぶどう」「G3・赤」「カラサワ」が造られ、直営の販売所で販売されている。
- 自家農園全体のブドウの収穫量は年間約6t。
- 正職員が11名おり、地域の雇用創出に貢献している。
- (有)秩父ワイン製造の白ワイン「シュール・リー」は、平成26年7月に国産ワインコンクールで、25年に引き続き金賞を受賞。※自家農園産ブドウ以外使用



自家農園
のブドウ
で造った
ワイン



活用した支援策

H21～22 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国)
(再生作業、土壤改良、営農定着、施設等補完整備(農業用施設の整備))